



支払基金



社会保険診療報酬支払基金
Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services

医療保険制度を支えるために

支払基金の使命

誰でも、いつでも、どこでも、安心して診療を受けられるのが、我が国の医療保険制度です。支払基金は、診療報酬の「適正な審査」と「迅速な支払」を通じ、医療保険制度の公正性と信頼性を担保し、国民の皆様にとって大切な医療保険制度を支える使命を負う専門機関です。

支払基金の組織

支払基金は、昭和23年9月に設立され、平成15年10月、特殊法人から「特別の法律に基づく民間法人」へ移行しました。支払基金は、本部と都道府県単位の47支部によって構成される全国組織です。本部と各支部には、公正に審査を実施するため、審査委員会を設置しています。

職員定数	4,936人(平成23年度)
審査委員定数	4,674人(平成23年6月)

支払基金の業務

支払基金は、主として被用者のための医療保険(被用者保険)において、約1万3千カ所の保険者(協会けんぽ・健康保険組合・共済組合等)の委託を受けて、約22万7千カ所の医療機関(病院・診療所・薬局・訪問看護ステーション)が提出する月間約7千4百万件のレセプトについて、診療報酬の「審査」と「支払」を実施しています。

年間レセプト取扱件数	約8億9千万件(平成22年度)
年間レセプト取扱金額	約10兆9百億円(平成22年度)

支払基金の取組み

支払基金は、「より良いサービスをより安く」提供することを目指し、レセプトの電子化に対応した審査の充実、総コストの削減を通じた手数料水準の引下げ等に取り組んでいます。



社会保険診療報酬支払基金
理事長 河内山 哲朗(こうちやま てつろう)

昭和33年6月	山口県生まれ
昭和56年3月	早稲田大学法学部卒業
昭和62年8月 から 平成4年8月	(財)松下政経塾
平成5年2月 から 平成21年3月	山口県柳井市長
平成21年6月 から 平成22年12月	国民健康保険中央会顧問
平成22年12月	社会保険診療報酬支払基金理事長

支払基金の性格

① 専門の審査支払機関

支払基金は、主として被用者保険における診療報酬の「審査」と「支払」を実施する専門の審査支払機関です。

② 全国規模の1法人

支払基金は、全国規模で事業を運営する法人です。これにより、全国的に展開している健康保険組合等に参加する方についても、診療報酬の請求支払を円滑に実施するほか、本部での一元的なコンピュータシステムの開発と運用、審査の不合理な支部間差異の解消など、全国統一的なサービスの提供に取り組んでいます。

③ 独立の第三者機関

支払基金は、保険者と医療機関の双方から独立した第三者機関として、公正に事業を運営しています。

理事会と幹事会の構成

支払基金理事会(最高意思決定機関)の構成 ●保険者代表 ●診療担当者代表 ●被保険者代表 ●公益代表 4者構成	47支部幹事会(協議機関)の構成 ●保険者代表 ●診療担当者代表 ●被保険者代表 ●公益代表 4者構成
--	--

そのほか、各審査委員会(本部:特別審査委員会と47支部:審査委員会)は、診療担当者を代表する者・保険者を代表する者・学識経験者の3者構成とされています。

●レセプトの電子化と支払基金の取組み

「専門の審査支払機関」かつ「全国規模の1法人」である支払基金は、電子レセプトについて、医療機関からの提出・審査支払機関における審査・保険者への提供を一貫して実施するための「レセプト電算処理システム」の開発と運用を主導してきました。

昭和58~59年	レセプト電算処理システムの設計を目指す厚生省の要請を受けて、記録条件仕様及び基本マスターを作成。
平成2~4年	レセプト電算処理システムの実用化を目指す厚生省の要請を受けて、標準仕様を作成。
平成3年	厚生労働省における電子レセプト請求の試行実施に向けて、基本マスター及び医療機関マスターを国民健康保険中央会にも提供。
平成13~14年	基本マスターの構成要素である傷病名マスターの全面的な見直しを実施して公表。
平成22年	医科電子点数表及び歯科電子点数表を作成してホームページで公表。

- 支払基金においては、関係機関と調整しつつ、記録条件仕様、標準仕様、基本マスター及び医療機関マスターを継続的に更新。
- あわせて、毎月、基本マスター及び医療機関マスターを国民健康保険中央会にも提供。

「適正な審査」と「迅速な支払」で医療保険制度を支えています。

被用者保険等に加入する本人(被保険者)やその家族(被扶養者)が医療機関で診療を受ける(①)と、その費用は、診療報酬明細書(レセプト)という形で医療機関から支払基金へ請求されます(②)。

支払基金は、レセプトが適正であるかどうかを審査した上で、患者が加入する保険者に診療報酬を請求し(③)、保険者から支払われた診療報酬(④)を医療機関へ支払います(⑤)。

このような「保険者から支払われた資金を医療機関へ支払う仕組み」を活用し、高齢者医療制度、介護保険制度等における支援金、納付金等の徴収と交付金の交付も実施しています。

医療機関
全国約 227,000 力所
(病院・診療所・薬局・訪問看護ステーション)

被保険者・被扶養者
本人や その家族

支払基金
全国 47支部
診療報酬の審査

**被用者保険の保険者
公費負担医療の実施機関**
全国約 13,000 力所
(協会けんぽ・健康保険組合・共済組合・地方公共団体等)

事業主

手数料とは…
支払基金は、保険者の委託を受けて審査支払を実施しています。そのために必要な事務費は、保険者によって負担される手数料で賄われています(⑥)。その額は、毎年度、支払基金と保険者団体との間での協議を通じて契約で定められる取扱いとされています。これは、支払基金にとって良質なサービスの提供と効率的な事業運営に対する動機付けとなっています。

レセプトとは…
医療機関が保険者に対して患者ごとに1か月分の診療報酬を請求するための明細書です。その多くは、電子レセプトとしてオンラインや電子媒体で送付されます。

■医療レセプトのイメージ

1	保険者番号
2	医療機関の名称
3	患者の氏名
4	傷病名
5	診療行為の内容と点数
6	請求点数(1点10円)

- 初診・再診・入院料
- 投薬料
- 注射料
- 処置料
- 手術料
- 検査料
- 画像診断料 等

審査とは…
診療行為が保険診療ルールに適合するかどうかを確認することです。

電子レセプトの審査の流れ

```

    graph LR
        A[オンライン請求  
毎月10日まで] --> B[ASP  
受付事務点検]
        C[電子媒体請求  
毎月10日まで] --> B
        B --> D[コンピュータによるチェック  
記載漏れ等の点検]
        D --> E[保険診療ルールに  
適合しない  
可能性がある  
診療行為等の抽出]
        E --> F[電子付せんの貼付]
        F --> G[職員による  
画面での審査事務]
        G --> H[審査委員による  
画面での審査]
        H --> I[審査委員会による決定]
    
```

※ASPとは、レセプトを受け付ける段階で記載漏れ等を点検する機能です。

全国約 8億9,000 万件/年 (7,400万件/月)

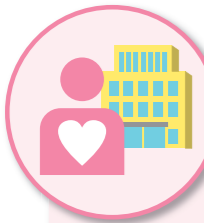
平成23～27年度

支払基金サービス向上計画

— より良いサービスをより安く —

支払基金は、ITを活用し、社会の要請に応える良質なサービスを提供するとともに、民間法人としてコスト意識をもって効率的に事業を運営しなければなりません。

これを踏まえ、「より良いサービスをより安く」提供することを目指し、平成23年1月「支払基金サービス向上計画（平成23～27年度）—より良いサービスをより安く—」を策定しました。



良質なサービスの提供

● 審査の充実

- ・ コンピュータチェックの充実

原審査査定点数に占めるコンピュータチェックの寄与率の倍増	4割程度→7割程度
------------------------------	-----------

- ・ 突合点検及び縦覧点検の実施

	請求件数1万件当たりの査定件数	請求点数1万点当たりの査定点数
突合点検	100件程度	12点程度
縦覧点検	35件程度	5点程度

レセプト点検を実施する保険者の事務処理負担の軽減

原審査請求1万件当たりの保険者の再審査請求件数の半減 100件程度→45件程度

- 審査の不合理な差異の解消
- 査定に現れない審査の意義の見える化
- 保険者及び医療機関に対するサービスの向上 等



効率的な事業運営

- 効率的な事業運営のための基盤の整備
- 総コストの削減を通じた手数料水準の引下げ

人件費及び物件費の両面にわたる総コストの削減

平成13年度決算	平成22年度予算	平成27年度見込み
876.6億円	825.3億円	737.7億円
	▲51.3億円(▲5.9%)	▲87.6億円(▲10.6%)
		▲138.9億円(▲15.8%)

全レセプトの平均手数料の引下げ

平成9年度決算	平成22年度予算	平成27年度見込み
107.29円	90.24円	80.00円
	▲17.05円(▲15.9%)	▲10.24円(▲11.3%)
		▲27.29円(▲25.4%)

- コスト構造の見える化 等

医療保険制度に貢献する公的な役割

「専門の審査支払機関」かつ「全国組織の1法人」である支払基金は、医療保険制度に貢献する公的な役割を果たしています。

1 レセプト電算処理システムの開発及び運用

2 電子点数表の作成及び公表

3 医薬品の適応外使用の事例に関する取扱いの検討

4 診療報酬改定を始めとする医療保険制度改正に係る円滑な対応

5 審査支払制度の見直しに関する提言

6 医療費の動向に関する分析

そのほか、災害等に際しても、誰でもいつでもどこでも診療を受けられる医療保険制度を支えるため、臨機応変に事業を運営しています。

社会保険診療報酬支払基金基本理念及び職員行動指針

基本理念

【私たちの使命】

私たちは、国民の皆様信頼される専門機関として、診療報酬の「適正な審査」と「迅速な支払」を通じ、国民の皆様にとって大切な医療保険制度を支えます。

【私たちの約束】

私たちは、
自らの使命を
全うするため、
次の5つを約束します。

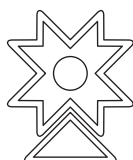
- その1 ITを活用し、社会の要請に応える良質なサービスを提供します。
- その2 民間法人としてコスト意識をもって効率的に事業を運営します。
- その3 組織としての一体性を発揮し、全国統一的なサービスを提供します。
- その4 法令遵守を徹底し、公正に事業を運営します。
- その5 情報公開を進め、説明責任を果たします。

職員行動指針

私たち一人一人は、
自らの約束を果たすため、
次の3つを遵守します。

- その1 強い使命感と高い倫理観をもって職務に精励します。
- その2 職務の専門性を自覚し、自らの能力の向上に努めます。
- その3 保険者や医療機関を始めとする国民の皆様にご満足頂けるよう、迅速かつ懇切丁寧に対応します。

支払基金 ロゴマーク



支払基金の
「基」を基調に

誠実(花)
希望(太陽)
勤勉(土)

を象徴します。

支払基金ホームページをご利用ください。
<http://www.ssk.or.jp/>

ホームページでは…



① 一般の方に役立つ情報

「支払基金ってどんなところ？」等



② 医療機関の方に役立つ情報

レセプト電算処理システム、電子点数表、
振込額明細データ等



③ 保険者の方に役立つ情報

レセプト電算処理システム、レセプト電子データ提供事業、
地方単独医療費助成事業等

を掲載しています。

【お問い合わせ先】

社会保険診療報酬支払基金(本部)：〒105-0004 東京都港区新橋2-1-3 TEL.03-3591-7441(代表)

支 部 名	電 話 番 号	支 部 名	電 話 番 号	支 部 名	電 話 番 号	支 部 名	電 話 番 号	支 部 名	電 話 番 号
北海道	011-241-8191	埼 玉	048-882-6631	岐 阜	058-246-7121	鳥 取	0857-22-5165	佐 賀	0952-31-5510
青 森	017-734-7126	千 葉	043-241-9151	静 岡	054-265-3000	島 根	0852-21-4178	長 崎	095-862-7272
岩 手	019-623-5436	東 京	03-3987-6181	愛 知	052-981-2323	岡 山	086-245-4411	熊 本	096-364-0105
宮 城	022-295-7671	神奈川	045-661-1021	三 重	059-228-9195	広 島	082-294-6761	大 分	097-532-8226
秋 田	018-836-6501	新 潟	025-285-3101	滋 賀	077-523-2561	山 口	083-922-5222	宮 崎	0985-24-3101
山 形	023-622-4235	富 山	076-425-5561	京 都	075-312-2400	徳 島	088-622-4187	鹿 児 島	099-255-0121
福 島	024-531-3115	石 川	076-231-2299	大 阪	06-6375-2321	香 川	087-851-4411	冲 縄	098-836-0131
茨 城	029-225-5522	福 井	0776-34-7000	兵 庫	078-302-5000	愛 媛	089-923-3800		
栃 木	028-622-7177	山 梨	055-226-5711	奈 良	0742-71-9880	高 知	088-832-3001		
群 馬	027-252-1231	長 野	026-232-8001	和 歌 山	073-427-3711	福 岡	092-473-6611		

(平成23年6月現在)